解散公告

当社は、平成二十四年八月六日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十一日

大阪市中央区久太郎町四丁目二番一号

株式会社フナツ

清算人　舟津　喜一

解散公告

当社は、平成十四年十二月三日商法第四〇六条ノ三第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十一日

和歌山県橋本市隅田町河瀬一九九番地

ワケン工業株式会社

代表清算人　大倉　道

解散公告

当社は、平成二十四年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十一日

岡山県津山市京町六九番地

有限会社福井時計店

清算人　福井啓太郎

解散公告

当社は、平成二十四年七月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十一日

山口県山陽小野田市大字山川二三二番地

有限会社グリーンアンドハウス

清算人　伊藤　直樹

解散公告

当社は、平成二十四年八月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十一日

愛媛県松山市南吉田町二七九八番地五一

ティーエスヒートロニクス株式会社

代表清算人　野原　功

解散公告

当社は、平成二十四年二月三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十一日

熊本市中央区水前寺二丁目二二番八号

有限会社松住

清算人　松下　勝

解散公告（第一回）

当社は、平成元年十二月三日商法第四〇六条ノ三第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十一日

東京都世田谷区東玉川二丁目三四番一八号

株式会社綜合投資

代表清算人　中原　清敏

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年八月一日存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年八月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十一日

山形県長井市五十川一〇九一番地

財団法人致芳教育会

代表清算人　鈴木　征一

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年八月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年八月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十一日

香川県高松市福岡町二丁目三番二号香川県自治会館内、香川県町村会事務局内

財団法人讃岐宮香川県護国神社永世護持会

代表清算人　新土　光夫

解散公告（第三回）

当法人は平成二十四年五月二十八日開催の理事会及び評議員会の決議により、平成二十四年八月一日に解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年八月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

平成二十四年八月二十一日

福井県あわら市市姫三丁目一番一号

財団法人セントピア芦原

清算人　北島　善雄

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年七月二十五日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年八月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十一日

長野県上田市常磐城一丁目三番二〇号

職業訓練法人上小会

清算人　金田　貞二

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年七月三十一日の存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年八月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二十一日

愛知県犬山市字若宮八二番地

財団法人楽田林友会

代表清算人　長谷川守正

配当公告

山梨県上野原市西原二九四〇番地

破産者　株式会社フナエイ

右の者に対する甲府地方裁判所都留支部平成二十三年（フ）第五四号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金六六、二五〇、三九四円

一、配当することができる金額

金一〇、七〇二、四六六円

平成二十四年八月二十一日

山梨県甲府市北口三丁目九番一八号八巻法律事務所

破産管財人　八巻佐知子

配当公告

名古屋市中区千代田三丁目二七番一八号

破産者　株式会社エスケー技工

右の者に対する名古屋地方裁判所平成二十二年（フ）第三〇五九号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額

金五〇五、四五二、三一三円

（内優先的破産債権額

金一、五七二、八二五円）

一、配当することのできる金額

金五二、〇二五、七七六円

（内優先的破産債権額

金一、五七二、八二五円）

平成二十四年八月二十一日

名古屋市中区丸の内三丁目一九番一号ライオンビル六階愛知さくら法律事務所

破産管財人　渥美　裕資

平成23年度決算公告

平成24年8月21日

東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
新国際ビル904号

公益財団法人交通道徳協会

代表理事　川﨑　孝夫

貸借対照表の要旨（平成24年3月31日現在）

科目		金額（円）
資の産部	流動資産	14,569,453
	固定資産	104,457,907
	資産合計	119,027,360
負債及び正味財産の部	流動負債	1,655,511
	固定負債	9,246,000
	負債合計	10,901,511
	指定正味財産	61,000,000
	（基本財産充当額）	(61,000,000)
	一般正味財産	47,125,849
	（基本財産充当額）	(40,000,000)
	正味財産合計	108,125,849
	負債・正味財産合計	119,027,360